

## 議事の要旨

日 時： 令和5年7月26日（水）午後1時30分～3時10分

会 場： 京田辺市庁舎 議会全員協議会室

出席者：（委員）谷口会長、野田副会長、米田委員、日下委員、青木委員、塩谷委員、松本委員、川嶋委員、山際委員、坂本委員、岡崎委員、田宮委員、寺西委員、渋谷委員、畠山委員、高橋委員、村田委員、箱田委員、和田委員、大崎委員、梅澤委員

（本市）辻村副市長、池田企画政策部長、森田企画政策部副部長、水道事業管理者、危機管理監、（こども政策監代理）輝くこども未来室担当課長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、建設部長、経済環境部長、教育部長、教育指導監、消防長、栢木係長、藤原主事

### 1 開 会

事 務 局：京都銀行の人事異動の関係で、青木和仁委員の後任として、京都銀行田辺支店長の塩谷様に当審議会委員に就任いただくことになったので紹介する。

塩谷委員：人事異動で、伏見区の稲荷支店から転任してきた。京都銀行では田辺支店、三山木支店、大住支店、松井山手支店の4つが田辺グループとなっていて、その統括長と田辺支店長、三山木支店長を併任している。本日は、よろしく願います。

事 務 局：本日は、井上委員、眞部委員。鈴木委員が所用のため欠席と聞いている。審議会委員24名中21名が出席していることから、審議会規則の規定を満たしており、本会議は成立していることを報告する。

### 2 会長あいさつ

会 長：本日は第2回審議会ということで、今回から重点プロジェクトの審議に入る。市長の政策集に基づいて、横断的に、戦略的、重点的に取り組みを進めるものをまとめたものとなり、4年間でこの重点プロジェクトを実施していくことになる、大事なプロジェクトになる。皆様の忌憚のないご意見をいただき、活発な審議をお願いしたい。今日は、報告、審議事項と盛り沢山であるが、3時頃の終了を目標に会議を進めたいと思う。京田辺市の骨格となる総合計画の、そのまた重点的なプロジェクトの審議となる。皆さんの活発な議論をお願いする。

### 3 議事

#### (1) 報告

##### ①第1回審議会の会議録について

事務局：参考資料1「第1回審議会の会議録」について説明

p2の最終行に記載の委員の発言について、「農業政策を「田園都市」のみとではなく」に修正する。

##### ②まちづくり市民ワークショップ開催の報告について

総合計画機構：参考資料2「中期まちづくりプランワークショップ報告」について説明

##### ③第4次京田辺市総合計画「前期まちづくりプラン」重点プロジェクト令和4年度の実施結果について

事務局：資料1「第4次京田辺市総合計画「前期まちづくりプラン」重点プロジェクト令和4年度の実施結果」について説明

##### ④第4次京田辺市総合計画「前期まちづくりプラン」分野別計画の進捗状況について

事務局：資料2「第4次京田辺市総合計画「前期まちづくりプラン」分野別計画の進捗状況」について説明

p5の分野で「2. 児童館事業」とあるが、「2. 就学前～小・中学校教育」に訂正する。

#### 【質疑】

会長：ただ今の前期まちづくりプランの進捗状況の説明について、質問・ご意見があれば出してもらいたい。

委員：前回審議会の会議録にもあるように、ゾーン別の計画から大住地区が抜けている。大住駅前の再開発を入れられないかと言ったら、それは都市計画の中でできるということだった。資料3のp7を見ると、「新市街地、都市基盤整備によるまちの魅力向上を目指して、(中略)JR京田辺駅・近鉄新田辺駅周辺では、文化拠点機能を持った新市街地整備と、駅前の再整備によって中核拠点の整備を進めます。」とあるが、なぜそこだけが出てきて、大住地区が抜けているのか。やるのであれば、大住地区の再整備も入れて、はじめて全体の総合計画のバランスが取れるのではないか。

事務局：資料1のp11に記載しているJR京田辺駅・近鉄新田辺駅周辺の新市街地整備は、事業として具体化し、進行しているので、令和2年から5年の間にやるべき事業として位置付けておりここに載せている。一方で大住駅周辺については、計画がない状況であり、現段階では載せていない。

委員：事業化は都市計画の中でやるとはっきり前回言っている。総合計画は違う。全

体の総合計画は、事業計画に至るまでの大きなプランを打ち出すわけで、細かい事業計画を何年までにやるということは原則としてどこにも載っていない。その中でなぜ JR 京田辺駅・近鉄新田辺駅だけが載っているのか。

事務局：総合計画について、そのような大きな部分は基本構想に記載しているが、そこでは北部・中部・南部の拠点整備を図るものとしている。こちらの前期重点プロジェクトには、あくまで令和2年～5年度の4年間の事業で進めていくと事業を載せている。

委員：全く違うことを言っているような感じがする。大住地域のことだけをあえて抜かしているとしか考えられない。

事務局：大住駅周辺に特化した質問だが、総合計画全体の話として、基本構想は4年前につくった、12年間にわたる、市の土地利用を含めたものとなっている。その中で、北部地域、特に大住駅周辺を、将来開発していくという位置づけはしていない。そのため現在、総合計画の下にある都市計画マスタープランにおいても、新たな市街地整備を進めるという位置づけはしておらず、上位計画においても、大住駅周辺は市街地整備をしていく場所になっていない。次の基本構想をつくる8年後の状況がどうなっているかは、北陸新幹線のことも含め現時点ではわからない。

委員：なぜ入れられなかったのか、その理由がわからない。

事務局：大住駅の特に北側だと思うが、それは個別に、事業化の動きや、治水・安全上の話、都市化のニーズなどを踏まえて考えないといけないことであるものの、4年前においてはまだ、その熟度には達していなかったということではないかと思う。

委員：治水対策はAランクで80%以上進んでいるが、中でも河川整備・治水対策に関して、例えば飯岡・三山木・山本・江津は国交省管理の木津川が近く、その増水の影響を受けやすい。内水も含めて、水害への対策を具体的に打ち出していないとあと20%を達成できないのではないかと。特に最近の雨量を見ても、大変大きな被害が出る恐れがあるので、重点的に取り組む部分を決めていかないと、この4年間で進んでいかないのではないかと思う。

事務局：治水対策について、例えば河川改修事業で指標としたものは吉原川と草内美泥排水路整備となっており、そちらは順調に推移している。その他、内水排除対策については、関係機関への要望活動を毎年実施しているので、そのような機会をとらえ、市として強力で改修に向けて要望活動をしていきたい。

委員：治水の関係で、天井川の天津神川の切り下げを前から要望しているが、結局取りやめになったような形になっている。再開発がその周辺の標高が高い地域でされており、有事の際は水があふれる可能性がある。この対策は何か検討しているのか。

建設部長：天津神川と府道との交差点付近のことだと思うが、その部分については以前から京都府に切り下げも要望しているものの、計画排水量に対して断面が不足しているため、その断面の改修も、併せて強く要望している。近年では切り下げは難しいと考えているので、安全に排水ができるような断面にすることを、これからも要望していく。

委員：それしかないとは思いますが、集中豪雨でどれくらい雨が降るかわからない状況であり、土地の標高が低くなるほどリスクが高くなるので、ほかの地域も含めて市の方で検討してもらいたい。

委員：農業面について、安定的な担い手の育成は、すぐにでも対策を打っていかないと進まないと思う。少子化が話題になって25年経ち、やっと少子化対策が動き出してきたように、こういった問題への対策には相応の時間がかかる。農業の担い手を育成するための施策をあらゆる手段で検討し、より具体的に取り込んでいく必要がある。農業人口の減少は想定以上に進んでおり、農業の持続性が強く危惧されるので、もう少し具体的に進められることがあれば、ここに入れてもらいたい。

事務局：農業は京田辺市の基幹産業の一つと十分に認識している。先般、産業振興ビジョンにおいて、農業・商業・工業・観光の分野で後期アクションプランを策定したが、その中で認定農業者の数や担い手農家を増やすという取組みも記載されている。様々な事業があると思うので、そこは専門の見地からアドバイスをいただきながらやっていきたい。総合計画でも今後、分野別計画にも取り込んでいきたいと考えている。

委員：今は令和4年度の取組結果に関しての意見を言うのか、それを踏まえて今後どうしたいかを言ってもいいのか。その両方が出ているようだが、どこの意見を言えばいいのか。

会長：過去の分野別の進捗状況についての質問を出してもらいたい。今後については、次の協議事項で出してもらいたい。

委員：バリアフリーの項目について、このような問題は本市に限らず、日本全国どこかの交差点にも共通することだと考えるが、松井山手駅付近の交差点では、車いすの方が交差点を横断される際、今の交差点の歩道は段差があるため、車いすの方が歩道を走れず、車と一緒に交差点を左側通行して松井山手駅に向かっている。見ていて危ないのではないかと思う。本当に大丈夫なのか。

建設部長：具体的な場所を指摘いただいたので、現地を確認する。道路の構造についてもバリアフリーということで、新しく造られた道については、車いすの方も通行に支障がないよう技術的基準はクリアしているはずだが、経年劣化等で段差が大きくなっているところがあるかもしれない。現地を再度確認する。

## (2) 協議

第4次京田辺市総合計画「中期まちづくりプラン」重点プロジェクト（素案）について

事務局：資料3「第4次京田辺市総合計画「中期まちづくりプラン」重点プロジェクト（素案）」について説明

「市民・地域・事業者とともに進めたい取組み」については、8月1日実施予定の中学生ワークショップや審議会委員の皆さんの意見を取り入れて修正していく。

現在、庁内で分野別計画事業の検討をしていることから、事業メニューの取組概要と担当課は空白になっているが、次回審議会では分野別計画とともに提案する。政策パッケージであるアクションについても表現などの変更の可能性はある。

会長：事務局説明について不明な点など質問があれば出してもらいたい。これは令和6年度から9年度までの計画になる。

委員：p3「こどもまんなか社会」の実現のところで、不登校の子どもたちのことが、一度も出てきていない。これに関して本市はどのようにするのか。

事務局：不登校児童に関する取組みは、アクションの部分に出てくる予定だ。これまでも教育委員会で適応指導教室（ポットラック）を実施してきたが、今後はそこを充実して教育支援センターにするよう進めている。不登校対策はこれまで以上に力を入れてやっていく。

委員：必要なことだと思うが、言葉として一つも出ていなかったのが質問した。

委員：p2重点プロジェクトと施策体系との関係で、「4文化・教育」は重点プロジェクトIに○がついていて、プロジェクトIは主に教育関係なので、ここに文化面のことを入れてもらいたい。それから、「つながりと安心のまちづくり」の所に文化活動のことが入っているので、重点プロジェクトIIに「4文化・教育」の○が付くと思う。

成果指標について、現状の数値とそれを増加させるなどという指標が出ているが、これだけだと、この数値が府内や全国平均から見て、高くなっているのか低くなっているのかわからない。また、現状が全国レベルで高いレベルであれば、それを維持すればいいのではないかとも思う。例えば現在88%ある定住意向をさらに引き上げ、90%にするのはかなり難しい。このままだと目標値や実績値を評価しにくいので、現在本市はこの位置にあるが、それをさらに向上させて。あるいは維持して、これくらいのレベルにするといった指標があるといい。

事務局：p2について、重点プロジェクトⅡ「つながりと安心のまちづくり」で文化については位置づけるので、修正する。

成果指標の比較について、個別の事務事業については数値の目標（例えば道路整備延長など）を入れている。総合計画基本計画の「まちづくりプラン」については、もう少し大きな政策の方向なので、アウトカム（成果）に関する指標（例えば道路の渋滞緩和にどれだけ寄与したかなど）を設定していて、本市では市民満足度を指標にしている。また、他市の市民満足度調査との単純な比較は難しいものもある。例えばお話しがあった定住意向に関しては、比較的高いと考えており、これが90%、100%と上昇すること理想だが、具体的に数値を設定するのはなかなか難しいので、「上昇させる」という形にしている。

委員：市民満足度の数値だけを見ると、下がっているものが多かったが、だからと言って手を抜いていたわけではないと思う。数値の増減だけ見ると行政の立場としては不利になるのではないかな。

事務局：確かに市民満足度は今回低下している。満足度は、期待に比べたサービスの質との差によるものであり、今回は市民が期待していたサービスの質に至っていなかったと考えられる。その原因はコロナで行政サービスが低下していたことや、市の情報発信力がまだまだ低く、事業への取組みが伝わっていなかったということもあるのではないかと分析している。そういった自戒も込めて、次も市民満足度調査の向上を目標にしていきたい。

委員：p5「市民まつりの開催」について、もともとは産業祭として実施していたのが発展して市民まつりになった。農業の面からは、11月中旬以降の開催でないと冬野菜（大根・白菜・キャベツなど）を収穫できず、お出しできるものが少ない。その話は産業祭から切り替わる時にしていたものの、結局は同志社大学の学園祭に合わせて10月末に開催するよう決まった。最終的にはコロナの関係で開催できなかったものの、2回目はそれより1週間日程を遅らせた。それならもう2週間遅らせれば、以前の産業祭のように野菜も出品できるので、市民まつりとして一層盛り上がるのではないかなと思う。同志社の学生さんは日程的には融通が利くと思うが、農産物はその時期にならないと収穫できないので、その点も考慮していただき、市民まつりの日程を決めてもらいたい。

事務局：市民まつりは実行委員会形式で開催している。文化祭と産業祭を発展的に統合したものだ。個別の農家や直売所は品目が少ないながらも出ていたこともあるので、日程の調整は難しいかもしれないが、ご意見はお伝えしたい。

委員：その時期にお出しできる農作物が米のほかにはあまりない。米も特Aを取っている米なので、良いものではあるが、野菜があればさらに盛り上がるのではないかなと思うので、考慮してもらえたらと思う。

委員：数点ある。まずは重点プロジェクトⅡ「つながりと安心のまちづくり」に関し

て、河内長野市では「おあいこ」という活動をやっている。今元気な人がお年寄りに声をかけて、自分が高齢になった時にはその代わりにしてもらえような活動なので紹介する。

また、重点プロジェクトⅢ「持続可能で魅力ある都市づくり」の中には、やはり安全が入ってくるのではないかと気になるのは八幡木津線で、中学生が自転車で細く交通量の多い道を集団登校している。それは改善していかないとはいかないのではないかと。

続いて、「持続可能で魅力ある都市づくり」について、地産地消や農業をする方が儲かるような仕組みがこのプロジェクトへつながっていくのではないかと。

最後に、新田辺の東口の商店街が何とかならないかと思う。

事務局：河内長野市の取組「おあいこ」だが、本市でも地域福祉計画を策定しており、そこでも「お互いさんの心」というフレーズを出している。地域での見守り活動を進めていくにはいろいろな主体があると思うが、その中でも市民一人一人の協力は必要なので、その仕組み作りを引き続き進めていきたい。通学路の安全対策については、どの分野に入るかはさておき、事業としては当然出てくる。

儲かる農業の話は、先ほどもあったように、京田辺のお米は特Aを2年連続で受賞していると聞いている。米作りではなかなか儲からないという話を聞く中で、農業委員会で儲かる農業の取組を実践されている。市としても支援していきたいと考えている。

新田辺駅東商店街は、昨年秋頃からテレビでも報道されたが、スーパーが閉店したことで住民の方が困っていることは認識している。同地区は、本市の市街地の一角を形成するエリアであり、再整備を検討しているものの、現在のところ自己破産した事業者の物件が破産管財人の管理下にあり、次の持ち主との協議が必要になってくる。引き続き再整備についての取組を検討していく。

委員：質問だが、今回の中期まちづくりプランと前期まちづくりプランは、ある程度連動しているのか。

事務局：報告事項で進捗状況を報告したのは前期4年間のまちづくりプラン、今回は中期4年間でやる事業ということになる。

委員：基本構想では「子育てしやすく、未来を育む文化薫るまち」に文化振興が分類されていて、中期の重点プロジェクトでは「つながりと安心のまちづくり」に文化活動が分類されているが、これらは重なってくるところがあると思う。また、中期の方の文化振興のところは生涯学習や文化活動の協働とも重なってくると思うが、この場合、社会教育の部分が課題になっている中で、市民が巻き込まれていくことの一つになるので、キーワードとして、生涯学習や社会教育の要素が出てくるといいと思う。「子ども」と「他世代」という視点で考えた時に、両者をまたぐものが必要になってくるが、生涯学習や社会教育の概念は、

次世代を育てる意味でも適していると考え。この視点はどこかに入ってくるのか。

事務局：そういう意味ではやはり、「つながり」のところにを入れるべきものと考え。

委員：子育てや文化の事業ばかりで、老人向けの事業が少ないように思う。敬老会もなくなったところだが、外出や交流のきっかけになるような、老人が楽しめる行事を運営してもらいたい。敬老会は多くの方が楽しみにしていたと思うが、実施の予定はあるのか。

健康福祉部長：敬老会は、コロナということもあったが、場所的なこと、集まる方の対象が一部に限られてきたことなど、様々な課題があったので、アンケート調査の結果も踏まえ、他の事業に振り分けながら発展的に中止した形になっている。代替事業として、市民まつりなどへ高齢者が参加していただけるようにチケットを渡したり、家の中の家具の移動が難しいという声もあったので、そのような支援をしたりと、高齢者の外出のきっかけとなる事業や生活を支えるような事業へ取り組んでいる。これから新たに「つながりと安心のまちづくり」の中でも高齢者の支援は出てきているので、さらに続けていくことになる。

委員：敬老会について色々聞かれるので、そのように伝えておく。

委員：まちづくりプランの中に、旧村地域への事業が何も出ていない。例えば空家対策について、これは確かに市全体の人口からすれば対象者もわずかなものだと思うが、この問題が進めば、集落の中に半分くらいしか人が住まない状況になりかねない。

その中でネックになっているのは、道が狭いことである。このことへの対策をしていかなければ、消防車も、救急車も入らないままとなり、防災面での大きな不安となる。また、道路用地を提供したい場合でも、対価や測量など、さまざまな障壁がある。もっと簡単に市へ道路用地を提供できるようにしていただきたい。

これらの問題が解消され、旧村地域の中に新しい家が建てられるようになれば、新地区の開発に伴う環境への影響も低減できるので、旧村地域の活性化という視点も含めて検討いただきたい。

事務局：空家対策については、現在、建設部でソリデール事業という高齢者の世帯に学生が同居する取組みを行っている。市としても計画を立てて進めているので、いずれかには位置づけをすることを考えている。

集落内の道路拡幅について、いろいろ課題はあると考えている。自宅などを改築する時には道路からセットバックするよう申し合わせをしている地区もあると聞いている。測量費や税金については、意見をいただき、検討課題と認識している。

建設部長：旧村地域の中の空家等対策については、現在、部内で検討を進めている。対策

として、空家の状況に合わせて、接する道を拡幅することも考えているが、その状態にまで進んでいる空家等は現在のところまだない。そのため、実施している所はまだないが、将来的には道路の拡幅も視野に入れて、対策を進めていく。

委員：重点プロジェクトについて、p5の「進めたい取組み」の二つ目の○に「高齢者や障がいのある人」とあるが、参考資料2のまちづくりプランワークショップのような、障がいのある人と一緒に話し合うワークショップなどは、これまでにあったのか質問したい。

事務局：まちづくりプランについてのワークショップは、先ほど報告したものと、今度実施する中学生ワークショップを予定している。高齢者や障がいのある人とのワークショップや意見交換については、それぞれ個別の計画を策定する際に実施し、計画に反映していく。

委員：重点プロジェクトⅢに関連して、持続可能で魅力あるまちをつくるということであれば、やはり道路や上下水、公園といった社会資本、都市基盤の整備は、時間もかかるものだが、大変重要だと考えているので、プロジェクトを絞られた中でも、その一つに入れられているのは素晴らしいと思う。新しい街づくりだけではなく、旧市街地になっている地域の再整備や、旧集落における道路の拡幅整備、上下水の長寿命化といったことにじっくりと取り組んでいく中で、ヒト・モノ・カネの限られた経営資源をバランスよく配分・投下していくことが大切で、先ほど言われた「新しい街づくりの方ばかり向いているのではなく」ということは、そのとおりだと思う。京田辺市の人口がまだ増え続けているということは、周りから人や企業が集まってきていて、この街に魅力があるという証なので、そのあたりに配慮しつつ、人口の増加が続くための取組みを持続的・継続的にやっていけばいいと思う。

委員：p3にある「こどもまんなかのまちづくり」について、待機児童数0で素敵だなと思うが、先日参加した子育て支援のワークショップで、実際に子どもを育てている方から、「幼児2人と小学生1人の3人の子育てをしているが、家計のために仕事に行かなければならず、保育園に子ども2人は入れたものの、別々の園に行くようになっている上、小学生は学童に入っても5時以降に迎えに行く必要がある。3か所も仕事終わりに回れない。」という悲痛な意見を伺った。待機児童は0で、行きたい人と受け入れる側の数が合っていても、様々な事情ですごく大変な思いをしている方が多くいるということを実感したので、そういう方の負担や家庭の事情も鑑みて保育園に入れてあげてほしいと思った。その方は、次の年に「同じ保育園にしてください」と頼んでも、勤務形態の都合上優先順位が低いことから意見が取り入れられず、結局別々の所に行くしかなか

ったということだった。「3か所も回るのは難しいので、今のところ学童へは通わず、小学生が帰ってくるまでの間だけ仕事をするよう会社で了解を得ている」ということも言われていたので、子育てしやすいまちを掲げるのなら、そういうことへも配慮できる市役所であってほしい。

事務局：参考資料2に基づくご意見だが、当日、担当職員もワークショップに入っていたので、直にご意見は聞いていると思う。そういった意見を参考にして、入所調整に反映できることについては進めてもらいたい。

#### 4 その他（今後のスケジュールについて）

事務局：資料4「総合計画審議会等のスケジュール」の説明

8月1日に市立中学校生徒を対象としたワークショップを開催予定。

第3回審議会は、10月26日(木)午後1時30分から、この場所で開催する。その際には、今回空欄だった重点プロジェクトの具体的取組内容や、分野別計画で具体的に実施していく事業について説明し、検討いただくことを考えている。

会長：次回審議会は10月26日となる。本日の審議はこれで終了する。

#### 9 副市長あいさつ

副市長：本日は大変お暑い中、出席いただきありがとうございます。長時間にわたり、たくさんのご意見をいただき、誠にありがとうございました。本日審議をいただいた重点プロジェクト、また次回審議をいただく分野別計画については、市が今後の4年間で実際に進めていく事業について定めることになるので、皆様のお力添えをいただき、未来の京田辺へとつながる計画にしていきたいと考えている。引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。大変長時間にわたりありがとうございます。これをもって閉会とする。

#### 10 閉会